

「自分の死を見つめる勇氣を想像してみたい。僕は、彼女の勇氣を誇りに思う」

昨年9月、オランダ南部の海辺の町で暮らすヤープ・ファン・ロートさんは、「彼女の苦しみは安楽死によって救われた」と言い切った。アルツハイマー型認知症だった妻のヘティさんは2023年1月、86歳で安楽死した。ヤープさんの一言は、夫婦が抱えていた、平穏に死にたいという人権をともにしてきた。

4年前、認知症が急激に進んだヘティさんは自ら意思を示した。

「自分で自分の人生を決めなくてはならない。認知症の自分になるであろう姿をつくり、安楽死を選んだ。複数の医師による診断を経て、ヘティさんは自ら注射を打って息を止めた」。

2人に子供はなく、ヤープさんは今、ヘティさんの写真や趣味だった植物栽培が愛の記憶で、一人で暮らす寂しさに耐え、事前に録音などを家族にまとめて「家」に告げられた。

ただ、妻の死後に後悔を味わう一方で、かけがえのない存在を失った悲しみは深い。「今振り返ると、もっと彼女の世話をしたかった。僕のそばにいればよかった。互いに納得した上で迎え入れたが、ヤープさんの側面は時間がいままだままだ。安楽死制度が家族を待つ手段として定着したことで、残れる気持ちが増えた」。

## 世界で広がる安楽死の法制化

西論

NISHIRON PLUS



編集委員

池田祥子

# 尊厳ある最期 国民的議論醸成を

「選択肢あるだけで安心」

01年に国として初めて安楽死が法制化されたオランダ。要件を満たし、複数の医師が同意した場合に安楽死が認められ、事後に厳格な審査も実施される。要件の一つである「重大な苦痛」について、身体的な精神的かは問われない。

安楽死件数は法施行直後の02年の1882件から、22年には約4・8倍の9068件に増えた。全死者数に占める安楽死の割合は、02年で1・3%、22年で5・4%。安楽死先進国とされるだけに意外な数字だ。「誰もが安楽死をするわけではない。ただ、安楽死という選択肢があるだけで患者は安心する」。安楽死を選んだ経緯がある医師からはこう語る。

オランダでは自己決定権が重視され、死についてタプ・現する「となく」家族間でもオープンに話し合う国民性だ。取材の先々で何度も耳にした。日本とは文化や国民性の違いを感じる場面も多かった。法制化から四半世紀近く、安楽死制度は国民に根付き、受け入れられている。

昨年には12歳以上だった対象年齢を1歳以上引き上げるなど、近年も安楽死を求める対象は拡大傾向にある。「人生を終えた」と感じる健康な高齢者以上にも認めるべきはこの意見が出されており、「法制化、ルール化したことで、安楽死が当たり前になりすぎた」と肯定的に捉える声もある。

オランダを皮切りに、安楽死を法制化する国は欧州を中心に増えた。同様に対象拡大などに伴う課題が生じているのも事実だ。一方、日本には、安楽死も、終末期に延命治療を行わず自然な最期を迎える「静養死」も、認める法律はない。

### 家族の思い優先する日本

2025（令和7）年は、団塊の世代が全世代総数上となり、国民の5人に1人が後期高齢者になる。超高齢化の中で、終末期の死のあり方を巡り、静養死の法制化を求める超党派の国会議員連盟が再結成した。日本教員組合など4学会は、終末期医療に関するガイドラインの今年度中の改定を目指している。

ただ、厚生労働省の22（令和4）年

度の調査によると、自分が望む終末期医療について「考えたことがある」は5割だったのに対し、家族らと「話し合ったことがある」は3割にとどまった。

終末期医療の現場では、医師らと家族、患者と家族の意見の齟齬で、トランプに突くケースもある。「日本では本人の意志を家族の思いが優先されるケースが多い」。終末期医療に携わった看護師、中東進美さん（51）は、家族らのコミュニケーション不足、理解不足を感じたという。「最期について話し合っている場合は家族に迷いが少ない。日頃から双方のすり合わせ、死に向き合う覚悟が必要ではないでしょうか」。

オランダでは法制化までに30年にわたる国民的議論があった。法制化されたカナダやフランスでも、同様に時間をかけてきた。

安楽死や静養死への賛否の前、日本では求められるのは国民的議論の醸成ではないか。いざれ直面する自らや周囲の死に向き合うか。「静養死の最期」について、真剣に考える時期に差し掛かっている。